「医療DX推進体制整備加算の施設基準」等に基づく掲示当院では「マイナ保険証」を ご利用いただけます。

■当院では、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう、「マイナ 保険証」を利用した保険資格の確認をお勧めしております。



【マイナ保険証を利用した場合の利点】

- ●患者さんに同意をいただいた場合、他の病院・診療所、調剤薬局等での「お薬の履歴」「診療の情報」「特定健診の情報」を、当院の医師、薬剤師等の有資格者が閲覧し、診察に役立て、医療の質の向上に努めます。
- ●入院・手術等でお支払いになる医療費が高額になる とき、「限度額適用認定証」がなくても、手続きなし で、限度額以上の支払いが不要になります。

マイナ保険証をご利用の場合は、受付の係員へお申し出ください。

- 1 マイナンバーカードをご持参のうえ、 カードリーダーに置いてください。
- 2 「本人確認」(暗証番号か顔認証)を してください。
- 3情報提供についての「同意」を判断してください(「はい、いいえ」の繰り返し)



その他 留意事項

- ①「障がい者医療証」「指定難病医療受給者証」「こども医療証」等は、現在のところマイナンバーカードで確認できません。引き続きご持参ください。
- ②国は現行の「健康保険証」を 2024 年 12 月 2 日に廃止することを決めていますが、いまお使いの保険証は、その後1年間使用できます。
 - ※ただし、2025年12月以前に有効期限が来るときは、有効期限が優先されます。
 - ※マイナンバーカードを持たない方には、現在の保険証が使えなくなる時期に「資格確認証」が郵送される予定です。

計藤本病院